

地域医療介護総合確保基金（医療分）に係る 令和 7 年度事業の概要について

1 国における令和 7 年度基金（医療分）の概要

(1) 当初予算額

909 億円（国：613 億円、地方：296 億円）

※令和 6 年度比：▲120 億円

【区分ごとの充当予定額】

区分Ⅰ－1	200 億円
区分Ⅰ－2	22 億円
区分Ⅱ、Ⅳ	544 億円
区分Ⅵ	143 億円

※負担率は国 2／3、地方 1／3（区分Ⅰ－2は国 10／10）

(2) 対象事業

区分Ⅰ－1	病床機能分化・連携推進事業
区分Ⅰ－2	病床機能再編支援事業
区分Ⅱ	在宅医療推進事業
区分Ⅳ	医療従事者確保事業
区分Ⅵ	勤務医労働時間短縮事業

(3) 国の配分方針

- ① 区分Ⅰ－1、Ⅰ－2、Ⅵについては、都道府県の計画額等を踏まえ、予算の範囲内に調整の上、配分を実施
- ② 区分Ⅱ、Ⅳについては、医師少数都道府県や医師少数区域における医師の確保に重点的に基金を活用することを前提に、メリハリある配分を実施
- ③ 過年度に配分した基金で今後執行する具体的な計画のない金額（未計画額）がある都道府県については、未計画額を原則として活用することとし、配分に当たって必要な調整を実施
- ④ 執行予定額を含めた未執行額の検証を行うとともに、地域医療構想の進捗状況と都道府県基金の執行状況を照らし合わせた上で、配分額を決定

※ なお、必要な配分調整は都道府県への個別ヒアリングの上、実施

2 本県における令和7年度基金活用事業に係る当初予算額

(1) 当初予算計上額

1, 173, 195千円 (対前年比 +88, 285千円)

ア 継続事業(46事業)

イ 新規事業【事業内容の追加】

- ① 心身障がい者(児)歯科診療全身麻酔体制整備事業(28,498千円)

(2) 令和7年度基金の国への配分要望額

787, 212千円

※過去の県計画の目標達成状況や過年度基金の執行残高を考慮し、当初予算計上分のうち、385, 983千円は過年度基金を活用

3 各区分における令和7年度事業案

区分Ⅰ－1 病床機能分化・連携推進事業(13, 150千円)

(1) 事業の内容

急性期病床から回復期病床への転換等、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携等について実行性のあるものとするため、医療機関が実施する施設・設備整備に対する助成を行う事業。

(2) R7年度事業案

【過年度基金活用分】

- ① 口腔ケア連携事業(12,500千円)
- ② 地域医療構想実現に向けた活動支援事業(650千円)

区分Ⅰ－２ 病床機能再編支援事業（８０，７１２千円）

（１）事業の内容

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に行われる病床減少を伴う病床機能再編や、病床減少を伴う医療機関の統合等の取組に対する助成を行う事業。

（２）Ｒ７年度事業案

- ① 病床機能再編支援事業（８０，７１２千円）

区分Ⅱ 在宅医療推進事業（１１８，５６９千円）

（１）事業の内容

地域包括ケアシステムの構築を図るため、在宅医療の実施に係る拠点の整備や連携体制を確保するための支援等、在宅における医療を提供する体制の整備に対する助成を行う事業。

（２）Ｒ７年度事業案

ア 在宅医療を支える体制整備（７８，１７１千円）

- ① 在宅医療・介護連携サポート事業（４，５００千円）
② ＩＣＴ地域医療・介護連携推進事業（２，３７６千円）
③ 小児在宅医療提供体制構築支援事業（３，４６５千円）
④ 新任訪問看護師等人材確保事業（４，５００千円）

【過年度基金活用分】

- ⑤ 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業（１８，０００千円）
⑥ 訪問看護体制支援事業（２９，０００千円）
⑦ 在宅医療・介護コーディネート事業（４，４３０千円）
⑧ 退院支援担当者配置等支援事業（１１，９００千円）

イ 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業（３９，４７８千円）

- ① 心身障がい者（児）歯科診療全身麻酔体制整備事業（２８，４９８千円）

【過年度基金活用分】

- ② 在宅歯科医療連携室運営事業（９，６３０千円）
③ 心身障がい者（児）歯科診療対応力強化事業（１，３５０千円）

ウ 在宅医療（薬剤）を推進するために必要な事業（９２０千円）

- ① 地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業（９２０千円）

区分Ⅳ 医療従事者確保事業（８１０，７６４千円）

（１）事業の内容

医師等の偏在の解消、医療機関の勤務環境の改善、チーム医療の推進等の事業に助成を行うことにより、医師、看護師等の地域に必要な質の高い医療従事者の確保・養成を推進する事業。

（２）Ｒ７年度事業案

ア 医師の地域偏在対策のための事業（４２８，４０４千円）

- ① 徳島県医師修学資金貸与事業（161,612千円） ※一部過年度基金活用
- ② 徳島大学寄附講座設置事業（115,240千円）
- ③ 地域医療支援センター運営事業（53,592千円）
- ④ 地域医療総合対策協議会費（4,524千円）
- ⑤ 臨床研修医確保対策推進事業（3,436千円）

【過年度基金活用分】

- ⑥ 初期臨床研修医一時金支給事業（60,000千円）
- ⑦ 即戦力人材確保対策事業（移住支援事業）（30,000千円）

イ 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業（４８，６１５千円）

- ① 産科医等確保支援事業（28,517千円）
- ② 二次救急医療体制確保支援事業（10,000千円）

【過年度基金活用分】

- ③ 新生児医療担当医確保支援事業（1,218千円）
- ④ 救急医療等「総合力」向上事業（7,800千円）
- ⑤ 感染制御啓発・多業種人材育成事業（1,080千円）

ウ 女性医療従事者等支援のための事業（２，８４０千円）

【過年度基金活用分】

- ① 女性医師等就労支援事業（2,840千円）

エ 歯科医療従事者支援のための事業（５，９９２千円）

- ① 歯科医療従事者養成確保事業（5,992千円）

オ 看護職員等の確保のための事業（１９１，５７７千円）

- ① 看護師等養成所運営費補助事業（１９，２７１千円）
- ② 看護職員就業確保支援事業（２０，１９０千円） ※一部過年度基金活用
- ③ へき地看護職員確保・定着推進事業（２０，３３１千円）
- ④ 医療的ケア児受入体制促進事業（９，０００千円）

【過年度基金活用分】

- ⑤ 病院内保育所運営補助事業（２８，５６４千円）
- ⑥ 看護学生臨地実習指導体制強化事業（３，８００千円）
- ⑦ 新人看護職員研修事業（１９，０５３千円）
- ⑧ 看護職員勤務環境改善推進事業（１０，９５８千円）
- ⑨ 看護師等養成所支援事業（１４，６８５千円）
- ⑩ 看護職員キャリアアップ支援事業（４３，４８１千円）
- ⑪ 地域保健従事者実践能力強化事業（２，２４４千円）

カ 医療従事者の勤務環境改善のための事業（１３３，３３６千円）

- ① 小児救急医療体制整備事業（８４，４１４千円） ※一部過年度基金活用
- ② 医療勤務環境改善支援センター事業（１０，８１０千円）

【過年度基金活用分】

- ③ 子ども医療電話相談事業（３７，６１２千円）
- ④ 後方支援機関への搬送体制支援事業（５００千円）

区分Ⅵ 勤務医労働時間短縮事業（１５０，０００千円）

（１）事業の内容

勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると知事が認める医療機関を対象とし、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対して助成を行う事業。

（２）Ｒ７年度事業案

- ① 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業（１００，０００千円）
- ② 勤務環境改善医師派遣等推進事業（５０，０００千円）

※令和７年度事業案については、当初予算編成時点のものであり、今後、名称、金額、事業区分等は変更になる場合がある。